

平成 31 年 2 月 22 日
日本証券業協会

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同について

今般、日本証券業協会(会長 鈴木茂晴)は、金融安定理事会(FSB)が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures(以下「TCFD」という。))の提言に対し、賛同の意を表明いたしました。

TCFD は、企業に対して、気候変動がもたらす「リスク」及び「機会」の財務的影響を把握し、開示することを提言しています。

2017年6月、TCFDの提言が公表されたことを契機に、気候変動に関する企業の取組みについて、投資家等からの情報開示の要請はますます高まっております。

また、本協会においても、証券業界におけるSDGs推進に向けた検討を行う中、SDGsに貢献する金融商品市場の拡大に向けては、企業の気候変動を含むSDGs関連の情報開示の重要性が指摘されてきたところでございます。

このような世界的潮流や本協会におけるこれまでの検討等を踏まえ、本協会では企業による気候関連財務情報の開示を重視し、TCFDの提言への賛同の意を表明することといたしました。

今後、本協会は、TCFD関連の情報収集及び会員証券会社への情報提供に努め、TCFDの提言に基づいた取組みの推進を支援することにより、より一層SDGsの貢献に努めて参ります。

以 上

○ 本件に関するお問い合わせ先:SDGs推進本部 SDGs推進室(TEL:03-6665-6783)

1. TCFD提言とは

- 2017年6月、G20財務大臣・中央銀行総裁会合の要請により金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures（以下「TCFD」という。））」において、気候変動がもたらす「リスク」及び「機会」の**財務的影響**を把握し、開示することを狙いとした提言（TCFD提言）を公表。
- 企業を念頭に、既存の財務情報開示と同様、**気候関連財務情報を経営として把握**すること、年次財務報告書と併せて開示し、内部監査等の対象とすること等を強調。
- 企業の気候変動自体の影響（物理的リスク）や気候変動を抑制するための施策（移行リスク）が、企業財務にもたらすリスクと機会を投資家等に開示する上で推奨される開示内容を、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「**気候関連リスク・機会を評価・管理するために使用する指標及び目標**」に分類し、提示。
- 気候変動の影響には不確実性が高い中で、各企業が気候関連リスクと機会の戦略的意味合いを理解するためのツールとして、「**シナリオ分析**」の**重要性**を強調。
- 現在、金融機関をはじめ、企業や政府当局、業界団体など、570を超える団体がTCFD提言への賛同を表明。

1

（参考）日本のTCFD提言 賛同団体

会員（持株会社含む）

- ・大和証券グループ ・野村ホールディングス ・三井住友フィナンシャル・グループ
- ・みずほフィナンシャル・グループ ・三菱UFJフィナンシャル・グループ

業界団体等

- ・公認会計士協会 ・投資顧問業協会 ・投資信託協会 ・全国銀行協会 ・日本取引所グループ

政府

- ・環境省 ・金融庁 ・経済産業省

金融機関

- ・MS&ADホールディングス ・滋賀銀行 ・SOMPOホールディングス ・第一生命保険 ・東京海上ホールディングス
- ・日興アセットマネジメント ・日本生命保険 ・日本政策投資銀行 ・年金積立金管理運用独立行政法人
- ・三井住友トラストホールディングス ・りそなホールディングス 等

事業会社

- ・NEC ・川崎汽船 ・麒麟ホールディングス ・国際航業 ・コニカミルタ ・商船三井 ・住友化学 ・住友林業
- ・ジェイテクト ・積水ハウス ・双日 ・大和ハウス工業 ・Nikon
- ・日本郵船 ・野村総合研究所 ・日立 ・富士フィルムホールディングス ・丸井グループ ・三井物産 ・三菱商事
- ・三菱ケミカルホールディングス ・リコー 等

2017年6月 「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」最終報告書が公表

2017年8月 金融庁、TCFDに関する説明会を開催、担当官からTCFDについて「企業と投資家・株主との対話の材料として活用されることが期待される」旨の発言あり

2017年12月 金融庁、TCFD提言に賛同を表明

2018年7月 環境省、「ESG金融懇談会 提言」を公表、同提言内において「TCFDを踏まえた情報開示の促進」に関する政府としての役割に言及
同日付けでTCFD提言に賛同を表明

2018年8月 経産省、「グリーンファイナンスと企業の情報開示の在り方に関する『TCFD研究会』」を設置

2018年12月 経産省、「気候関連財務情報開示に関するガイダンス (TCFDガイダンス)」を公表
同日付でTCFD提言に賛同を表明

2018年12月 政府SDGs推進本部、2019年SDGsアクションプラン内において優先課題として「TCFD提言の普及・促進」に言及

2019年2月 金融庁と日本取引所グループ、シンポジウム (TCFDを巡る企業と投資家の対話) を開催
経産省とTCFD、シンポジウム (企業と投資家の対話—TCFD・シナリオ分析—) を開催

本協会におけるTCFD提言への対応について

2. 日本証券業協会における取組み

- 2017年9月、「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」、「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」等を設置。
- 本協会の最重要課題の1つとして「SDGsへの貢献」を掲げ、各分科会等において、SDGsの各分野の課題解決に向けた検討を継続。
- 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」において、**気候変動を始めとするSDGsに掲げられた課題解決に向けた民間資金の流入の拡大を促進**するためには、以下のとおり、**企業の情報開示の重要性**が指摘された。
 - ✓ 投資家にとって、ESG評価を利用しやすい環境にする必要がある。そのためには、発行体のESG情報の充実に向け、証券会社各社は本業投資銀行ビジネスとして、「ESGは企業にとって経営課題そのものであり、ESGをどのように成長戦略に結び付けていくか」に関する各企業へのアドバイスを行うべきである。
 - ✓ 発行体のESG、SDGs関連の取組みに関する開示の充実やフォーマット化が求められる。

日本証券業協会は、TCFD提言を巡る政府の動きや上記取組み等を踏まえ、企業による気候関連財務情報の開示を重視し、TCFD提言への賛同を表明することとする。
今後はTCFD関連の情報収集及び会員への情報提供を行うこととする。